

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
360

行政書士北海道

2025

春



2025
春
No.360



今号の表紙

「五稜郭公園の桜」

春号の表紙は、函館市に所在する言わずと知れた「五稜郭公園の桜」です。同公園内には約1,500から1,600本もの桜の木が植えられており、見ごろを迎える毎年4月下旬から5月中旬にかけては、たくさんのお客で賑わいます。戊辰戦争では、旧江戸幕府軍と明治新政府軍の戦いの場になったことでも知られており、その際に五稜郭が築かれたと思われている方もいらっしゃるかも知れませんが、元は江戸幕府の箱館奉行所庁舎として、1857年(安政4年)に着工、1864年(元治元年)に竣工(※この際はほぼ完成。付帯設備を含めると1866年(慶応2年)に全て完成。)した城塞でした。稜堡(りょうぼ)と呼ばれる外に突き出した角が五つあることから五稜郭の名前の由来にもなっています。この稜堡があることで、色々な角度から死角なく大砲で敵を攻撃することができ、また守りの面でも他の稜堡をカバーすることができるという利点があるのが特徴です。明治の初め、榎本武揚率いる旧江戸幕府軍は、軍艦で現在の森町の麓ノ木沖まで到達して蝦夷地に上陸。南下して、既に明治政府に業務を引き継ぎ無人となっていた五稜郭を占拠したことから、旧江戸幕府軍の最後の本営となりました。旧江戸幕府軍には、新選組副長土方歳三も加わっており、共和政府の樹立を目指しましたが、箱館戦争(五稜郭の戦い)で明治新政府軍の攻撃に敗れ、ここ五稜郭が開城されたことで、一連の戊辰戦争が終結を迎えたのです。土方歳三は、残っている本人の写真のとおり、現代風に言うと超イケメンです。女性にモテモテという手紙を親戚宛てに送っていたくらいで、昨年まで土方歳三コンテストがここ五稜郭公園のお祭りで行われておりました。少々話がそれましたが、今回の表紙の五稜郭公園の桜は、函館市民の請願を受け、1914年(大正3年)に公園が一般開放されると、約6,000本の桜の苗木が植えられ、現在に至っております。広大な敷地に桜が一斉に満開になる様子は圧巻で、是非一度は訪れていただきたいところです。

報告

- 03 令和7年 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました
- 04 令和6年度 自動車関連業務に関する打合せ
- 北海道行政書士会法教育授業の開催について
- 05 外国人サポートセンター主催の外国人無料相談会を開催
 - 令和6年度 北海道人權フォーラム
- 06 令和6年度 第2回新人会員研修の報告
 - 令和6年度 行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました!
- 07 研修会「融資申請のための創業計画書作成及び行政書士との連携」開催
 - 2024年度 Cyber道netセミナー」取材報告
- 08 令和6年度 第3回理事会の要旨
 - 絵本「たくまくん おはよう」を通じた温かい交流
- 10 行政書士記念日事業 各支部報告(順不同)
 - 旭川支部/網走支部/小樽支部/釧路支部/札幌支部/十勝支部
 - 苫小牧支部/函館支部/空知支部/根室支部/室蘭支部/日高支部
- 15 三思後行

13 本会の行政書士記念日事業

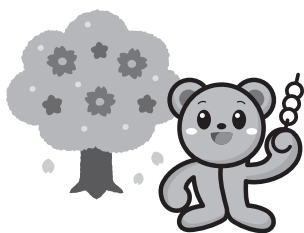
- ① 宮元会長とたくまくん HTB「イチオシ!!」に出演
- ② 2月22日(土)の北海道新聞朝刊題字下に広告を掲載
- カスタマーハラスメント研修開催の報告

特集

16 特別企画 第40回 「チャリティーイベントにみる日本の未来」

お知らせ・ご案内

- 14 会長選挙の日程についてのお知らせ
 - 令和7年度 定時総会の日程のお知らせ
- 21 北海道行政書士会チャンネル
 - 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ
- 22 今号の小嘶 ～子育てから学ぶこと～
 - 今号の写真/表紙写真募集!
- 会の動き
 - 20 新入会員
 - 23 ご逝去
- 編集後記



たくまくん
コラム



待ち遠しかった春が来たー!みんな冬はどのように過ごしていったかな?僕はなるべく外で活動しよう、スキー、スノーボード、スケートとか色々挑戦してみたよ、みんな楽しんで、僕ならスケートボードで滑った方がうまく出来るかもしれないね。危ないからしなかったけど、でも楽しかったよ。僕は冬の間も元気に新年賀詞交歓会とか色々行事に参加して、外に出て回っていたよ。長く寒い冬が終わって、心地の良い春が来たね。春からは新年度が始まるし、何か新しいことにチャレンジしたいな。夏に向けてマラソン、水泳もいかな。僕は走るのがあまり得意じゃないけど、少しずつ速く走れるようになっていきたいな。泳ぎの方は、自分で言うのもなんだけど、水に浮くのが得意だから、うまく泳げると思うよ。あと語学も勉強してみたいな。街にはインバウンドで日本に来てくれる外国人の人がいっぱいいるから、たくさんお話ししてみたいな。色んな言葉を覚えて、色んな国の人と交流したいな。いつかは外国に行ってみるんだ。でも一気に全部は無理だから、何事もコツコツと少しずつ頑張っていくことだよ。三日坊主にならないようにね。みんなもこの機会に何かチャレンジしてみてね。

「未来の士業に向けて」

— 新年賀詞交歓会に先立ち新春公開セミナーが開催されました —



新春公開セミナーの様子

令和7年1月24日(金)、ホテルライフォート札幌2階ライフォートホールにおいて、弁護士・法律資格受験指導校伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長の伊藤真氏を講師にお迎えし、「未来の士業に向けて」と題して日本国憲法について、また士業のあり方について、深く心に響くお話を聞かせていただきました。

明治憲法から日本国憲法への憲法価値の転換、憲法や法律の必要性、憲法と法律の目的やこれらの関係性などについて分かりやすくお話いただきました。法律家であるならば、誰しも学んだことのあるはずの憲法。日本国に生きる者ならば誰しもその恩恵を受けているはずの日本国憲法。その本当の価値を改めて学ぶことができる貴重な機会を得ることができました。伊藤氏は憲法の伝道師として全国で講演、執筆活動をされています。語り口はソフト

ですが、日本国憲法に対する熱い情熱と、憲法の理想に現実を近づけるため、法律家としての責任を果たしていくという並々ならぬ決意のほどがうかがわれました。

また、日本国憲法の下での士業の役割とは何か、士業として大切なことは何か、試練を乗り越え成長するために必要なことは何かを、伊藤氏と伊藤塾のこれまでについてのエピソードも交えながらお話いただきました。なかでも、「士業は『志業』である」とこの言葉は会場にいるたくさんの方々の心を揺さぶったのではないのでしょうか。「私は志業である」と胸を張って言うために、今を生きる私たちにできることは。とてつもなく大きな宿題を頂いた、そんな気がしました。



伊藤講師と常住日行連会長、本会小林相談役と正副会長及び常任理事

新年賀詞交歓会

新年賀詞交歓会が同ホテルにて開催され、鈴木直道北海道知事をはじめ衆議院議員11名、参議院議員7名、北海道議会議員15名、札幌市議会議員等、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました(代理出席含)。

鏡開きでは北海道行政書士会マスコットキャラクターのたくまくんも壇上に登り、ご来賓の方々と共に新年を祝いました。



宮元会長



鈴木直道北海道知事



鏡開きの様子

令和6年度 自動車関連業務に関する打合せ

令和6年12月20日（金）、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、本会執行部は自動車関連団体と、各自動車団体の現状やOSS利用の現状等について情報、意見交換を行いました。

各団体から最近の動きとして、バックモニタ義務化による生産遅れや、大手自動車メーカーの認証不正の影響による生産台数調整が影響するかたちで新車販売台数の減少により前年比90%台で推移しており、令和6年度については300万台を割る見込みとのことでした。軽自動車については11月までで前年比89%（全道では83%程度）となっているとのことでした。中間登録OSSについては申請件数が増えておらず、登録車については電子車検証が八割となりましたが、OSSの利用率は全体で四割程度であり、国土交通省では自動交付やキャッシュレス化などにより七割を目指すと言われているとのことでした。

本会からは行政書士によるOSSの現状などについて情報提供を行いました。

自動車関連団体出席者

- （一財）北海道陸運協会
- 専務理事 桑山 秀也 様
- （一社）日本自動車販売協会連合会札幌支部
- 専務理事 福田 昇 様

北海道行政書士会法教育授業の 開催について

函館支部 壁村 稔

令和6年11月16日（土）午前9時35分より遺愛女子高等学校にて、1年生44名を対象に北海道行政書士会函館支部の番場啓会員を講師にお迎えして「契約ってなんだろう？君たちがいつか誰かと大事な契約をする時のために」という題目で講義が行われました。

目的は、数年後には成人年齢に達する生徒さんたちの生活に欠かせない「契約」について基本的なことを学んでもらおうということになりました。

内容は、口頭での契約と、書面で契約を結ぶことの違いから始まり、18歳になると何が変わるのかについて、インターネットショッピング、クレジットカードのリボ払い等の事例を交えての説明がありました。講義の途中でおこなわれた確認のクイズもあり、生徒さんたちも中だるみすることなく真剣に耳を傾け、積極的に解答を発言しておりました。



熱心を受講する生徒さんたち

講義のあとのアンケート結果には、番場会員の講義が大変分かりやすく、ためになった。普段意識せずに契約を行っていることがあることに気づき、今後は気をつけたい等の感想が書かれておりました。最後になりますが、貴重な講義の時間を頂きました番場会員、法教育事業の開催に奔走されました横山理事、谷口理事に感謝の言葉を添えて結びの言葉とさせて頂きます。お疲れ様でした、ありがとうございました。



遺愛女子高等学校

外国人サポートセンター主催の 外国人無料相談会を開催

外国人サポートセンター 担当副会長 成田 眞利子

2月28日(金)13時半から16時までの間、外国人サポートセンター主催による初めての外国人無料相談会を本会にて開催しました。

ポスターとチラシを製作して、札幌出入国在留管理局、北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)、北海道大学キャリアセンター、外国人留学生が在籍する札幌市内の私立大学の国際交流センター、札幌留学生交流センター等、外国人に関わる関係者の皆様にご協力をいただき、ポスター掲示やチラシ配布の依頼等事前の周知を図りました。本会ホームページ内のGoogleフォームとチラシに掲載したQRコードから相談受付をしました。

当日は、外国人サポートセンターの委員がご相談に対応しました。担当した委員はご相談者からの質問に的確に回答しました。

相談会後には委員会を行い、今回の外国人無料相談会の企画について検証しました。事前の周知活動や相談会での対応についての反省点は、今後の無料相談会の開催についての検討の際に活かしてまいります。



令和6年度 北海道人権フォーラム

戦略推進部 理事 佐藤 聡

令和7年2月15日(土)、札幌コンベンションセンターにて「令和6年度北海道人権フォーラム」(以下、「本フォーラム」)がZoomとのハイブリッドで開催されました。

北海道行政書士会は、人権配慮につながる業務のポスター、パンフレット等を展示するブースを出展し(他10社出展)、宮元会長を始めとして、菊地副会長、成田副会長、戦略推進部から甲田部長、私(佐藤)、今井終活業務対策委員、広報部から酒匂部長、紺野副部長、吉田理事が参加しました。

北海道行政書士会は昨年2月、人権配慮の取組みをしている企業等を道のHPで紹介する「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に土業団体で初めて登録しました。この度北海道から本フォーラムへブース出展の案内があり、本会の取組みをPRする良い機会と考え出展しました。



パネルディスカッションの様子



本会からの参加者

- 当日の内容
- 1. 筑波大学 大塚泰正教授の講演「多様性を尊重した職場環境整備の重要性」働きやすい生産性ある職場とは?」では、メンバーの多様性とインクルージョンにより組織の生産性が高まる、また、組織の心理的安全性の高さが重要であることが説明されました。
- 2. JTグループと第一生命保険から、ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)&インクルージョン(包摂性)(以下、「DEI」)の取組みと成果の発表がありました。
- 3. 上記2社と大塚教授によるDEIの課題のディスカッションが行われ、DEIは継続が重要という点で意見が一致していました。
- 4. 来場者や他のブースの担当者と交流しました。

令和6年度

第2回新入会員研修の報告

令和7年2月18日(火)から同20日(木)までの三日間、札幌市中央区北1条西13丁目札幌市教育文化会館において、令和6年度第2回新入会員研修が開催され、合計27名の新入会員が参加しました。

研修では、車庫証明・自動車登録や相続等終活支援業務など身近な生活に関係するものから、建設業、自動車運送事業、風俗営業などの許認可、法人設立、国際業務、農業関連業務などの各専門分野に至るまで幅広い講義が行われました。

また、職業倫理等のコンプライアンス研修、北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態、事務所の会計や営業と顧客獲得についてなど、実際に事務所を運営していく上で必要な講義も行われました。

各講義は経験豊富な行政書士会のベテラン会員によって行われ、各分野の関係法令や手続きをはじめ、実態や問題点等についても詳しく学びました。

参加した新入会員の皆さんは真剣な眼差しで講義に聞き入っており、外では小雪が舞っておりましたが、会場内は熱気に包まれておりました。



第2回新入会員研修

令和6年度

行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました！

北海道行政書士会 総務部長 橋本 奈津子

令和7年2月22日(土)、札幌市中央区ホテルポールスター札幌において、令和6年度行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました。入会促進対策としてこの説明会に、行政書士

試験合格者や公務員退職者制度での登録を考えている方、これから行政書士を目指そうと思っている方など、合計151名と数名の支部長が参加されました。今回は、昨年よりも参加者が多く、資料のみの郵送希望者も118名となり、多くの方が「行政書士」に興味を持ってくださっていると感じました。昨年と同様に、午後1時30分からの開催にしたことも、時間的に参加しやすかったのではないかと思います。会場も2倍の広さを確保しましたが、ほぼ満員となり、「行政書士」に対する関心の高さがうかがえました。説明会では「行政書士制度・行政書士会について」をはじめとし、「行政書士の職業倫理と業務に



説明を聞く登録希望者



橋本総務部長

ついて」「行政書士登録手続について」「書類作成上の留意点・登録申請書類の書き方について」を説明しました。後半の「行政書士事務所の経営について」

では、具体的な事例を挙げながら、どのように自分の事務所を経営しているか等のお話と、今回は、公務員行政事務所で登録した後の事務所経営についてのお話も加えたところ、領きながら聞いていた参加者もいました。質疑応答の時間となるべく多く取るため、次第の順番を前後しましたが、それでも挙手された方全員に対応出来ないほどの盛況ぶりでした。最後は「実務について」のお話で終了となり、普段聞けない実務の内容は、参加者にとって貴重な時間になったことと思います。この説明会を通して、一人でも多くの方が行政書士登録をされ、私たちの仲間になっていただけたら幸いです。

研修会「融資申請のための創業計画書作成及び行政書士との連携」開催

戦略推進部長 甲田 啓一

戦略推進部の令和6年度事業計画記載の企業総合支援の一環で、北海道行政書士会会員のクライアントへの情報提供を目的として、日本政策金融公庫札幌支店国民生活事業融資第三課から2名の職員様を講師にお招きした研修を開催しました。

本研修では「融資申請のための創業計画書作成及び行政書士との連携」をテーマに、①日本政策金融公庫の概要、②日本政策金融公庫の融資制度、③創業計画書の作成方法、④創業融資審査のポイント、⑤創業計画書の記入例、⑥日本政策金融公庫と（行政書士と）の連携、⑦融資のお申込手続きについて、重点的にご講義いただきました。



日本政策金融公庫研修会の様子

融資申請の実務については、書籍や手引書も少なくという実態がある中、実際に審査を行う職員からの申請書記載のチェックポイントなどわかりやすく説明いただき、大変貴重な講義であったと感じております。

本研修会には83名の会員の受講申込みがあり、この分野の関心の高さがうかがえました。この研修会を機に、会員によるクライアントの融資相談や融資申請書記載のサポート業務に繋がることに期待しております。

なお、この研修会は会員が研修会場に赴くことなく事務所や自宅で受講できるよう完全オンラインの研修会として行われました。

「2024年度Cyber道netセミナー」取材報告

広報部 副部長 紺野 裕和

令和6年12月6日（金）、北海道経済センター18階Bホールにおいて、北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク（Cyber道net）主催、北海道警察および札幌商工会議所共催の「2024年度Cyber道netセミナー」が開催

され、本会から中央研修所の三浦勝也研修長が参加しました。このセミナーは、急速に高度化・巧妙化しているサイバー空間の脅威に対し、中小企業や団体が取り組むべきセキュリティ対策について解説するものです。

講演では、フィッシング詐欺を行うための仕掛けや身代金を要求するランサムウェア、サポート詐欺やDDoS攻撃（※）など、業務や日常生活においてインターネットを利用する機会が増える中で、ユーザーが直面する可能性があるサイバー脅威と、その被害事例の紹介がありました。

特に、インターネット経由によるサイバー脅威のひとつである、サブプライチエーン攻撃によって、不正操作、なりすまし、クレジットカード情報の不正利用、情報漏洩など、犯罪行為に関わる「踏み台」となる危険性が生じ、自身だけでなく、関連会社や顧客にまで大きな被害を及ぼすことがあることを知り、参加者は業務委託先の管理など、リスク回避や防止の重要性を認識しました。

サイバー脅威対策についての具体的なポイント解説もあり、

1. 怪しいメール（リンク先や添付ファイル）は開かない
2. 常にOSやソフトウェアをアップデートする
3. 仕事の端末はアクセス権限を守るなどのルールに沿った使い方をする
4. 画面に表示される電話番号には電話しない

といった、基本的な対策が極めて重要とのことでした。

また、クラウドサービスの紹介もありました。全体を通して、進化と深化を続けるサイバー脅威の一部について知ることができ、サイバーセキュリティに対する「意識」を持つきっかけになるセミナーでした。

なお、主催の北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク（Cyber道net）は、このような誰でも参加できる無料セミナーを時折開催しています。専門家から直接、最新のサイバー脅威についての情報を得ることで、サイバーセキュリティ意識を高めることができます。

（※）複数のコンピューターから同時にアクセスすることでWebサイトやサーバーへ負荷をかけてサービスの提供を妨げる攻撃

セミナー内容

① 簡単解説！サイバー脅威とクラウドセキュリティの基本

株式会社クレスコ デジタルモダナイゼーション本部

デジタルソリューション推進室 宮本 雄仁氏

② 全員参加（フォローアップ）で挑む地域のサイバーセキュリティ

（個々の成長で組織と地域の成長をつかみ取る）

株式会社ラック 代表取締役社長 西本 逸郎氏

主催：北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク（Cyber道net）

共催：北海道警察および札幌商工会議所

（参考）北海道中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク

略称は、Cyber道net（さいばーどねっと）。北海道内で事業活動する中小企業のサイバーセキュリティ対策を支援するため、平成29年度に発足したネットワーク。事務局は北海道警察サイバーセキュリティ対策本部が担当。

第3回 理事会の要旨

- 日時／令和7年1月25日(土) 10時00分～16時00分
- 場所／ホテルライフオート札幌 17Fサラ
- 出席者

会長 宮元 仁

副会長 菊地淳史(日高)、横内寿治、
成田眞利子、嶋田不二雄(函館)、野口哲郎

監事 江谷清和

支部長 堂下和博(旭川)、宮澤英雄(十勝)、今村誠(釧路)

理事 橋本奈津子、斎藤哲也(空知)、本木茂秋、平間丈嗣、渡辺克枝、

酒勾桂子(札幌)、紺野裕和、吉田充、医王田勝美、羽賀亮介、
丹羽大地、間淵博昭、秋山充(苫小牧)、中山太、遠藤雄大、
青木秀行、大井義信、森武一雄、甲田啓一(室蘭)、湯川剛、
佐藤聡、圓尾智裕、三浦勝也、嶋村卓也、藤岡利昭

宮元会長より、監事、支部長の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○議案

第1号議案

北海道行政書士会会則施行規則(第5章第8節)の改正及び北海道行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の制定について

申請取次行政書士管理委員会より、北海道行政書士会会則施行規則(第5章第8節)の改正及び北海道行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の制定について発議があった。

成田担当副会長から、今回の改正及び規則制定に至る経緯が説明され、続いて医王田法規監察部長から改正後の施行規則及び制定後の規則について説明があった。

出席理事に意見を求めたところ、条文の校正及び文言の誤り、解釈等について意見があったため、時間を置いてそれらを修正することとした。

その後、修正後の会則施行規則及び委員会規則を示して承認を求めたところ、異議なく了承された。

○報告事項

(1) 日行連関係

- ・ 行政書士法の改正について
- ・ 日行連が農業関連の支援に重点を置いている件について
- ・ 防災協定について

(2) 総務部

- ・ 新規登録者の推移について
- ・ 登録説明会の開催について
- ・ 支部長協議会の実施について
- ・ 事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状況について
- ・ 行政書士試験への協力について
- ・ 新年賀詞交歓会の実施について
- ・ 日行連と北海道地方協議会による連絡会の実施について
- ・ 組織改編の推進について
- ・ デジタル化への対応について
- ・ 災害対策の推進について
- ・ 令和6年12月31日現在の会員数
個人会員1,940名 法人会員52名

圓尾理事より、補助者登録の適性化についての要望があり、野口担当副会長より、文書の配付等前向きに検討したい旨の回答があった。

(3) 経理部

- ・ 12月末現在の各部の予算執行率について
- ・ 会費納入促進対策について
- ・ 各部所管の助成金に関する実態の精査とあり方の検討について
- ・ 事業協同組合への受託事業移行に必要な準備について

宮元会長より、会費納入促進対策について意見があった。

絵本「たくまくん おはよう」を通じた温かい交流 ～プレゼント企画での嬉しいご報告～

北海道行政書士会は、令和5年に広報部と戦略推進部が協働して製作した絵本「たくまくんおはよう」を、道内各地の幼児保育施設や図書館、小児科のある病院などに寄贈してきました。この活動の中で、同会に「絵本はどこで購入できるのか?」という問い合わせが寄せられました。

このメールには、病院の待合室で偶然絵本を見つけた7歳の息子さんが「僕の名前と同じだ」と喜んで読んでいたというエピソードが記されていました。この出来事を受けて、酒勾広報部長は、令和7年11月25日開催の第7回常任理事会に提案し、令和6年11月から道内にお住まいの就学前の「たくまくん」に絵本をプレゼントする企画がスタートすることとなりました。

この企画のきっかけとなったメールを

(4) 広報部

- ・令和6年度全道監察広報担当者会議の実施について
 - ・行政書士記念日事業について
 - ・会報及びメールマガジンの発行について
 - ・本会ホームページの不具合に関する原因と対応について
 - ・四土業連絡会への出席について
 - ・たくまくん絵本プレゼント企画について
 - ・テレビ及びラジオのCMスポンサー契約の継続について
- 宮元会長より、本会作成のテレビCMが、他の単位会にも提供されていることについて報告があった。

(5) 法規監察部

- ・行政書士法関連諸法令違反行為等への対応について
- ・綱紀事案処理要項(処理系統図)の作成及び配付について
- ・自動車関係団体との協議の実施について

(6) 業務部

- ・第2回建設業相談員対応委員会及び全道建設業相談員業務執行責任者会議の実施について
- ・建設業相談員新規登録者養成研修の開催について
- ・業務資料の作成について
- ・北海道空き家等対策連絡会議への参加について
- ・釧路空き家等対策協議会への参加について
- ・全国空き家対策担当者会議への出席について
- ・夕張市空き家所有者調査について
- ・外国人サポートセンターによる無料相談会の開催について
- ・令和7年新春公開セミナーの実施について

(7) 戦略推進部

- ・第2回全道終活業務担当者会議の開催について
- ・日本政策金融公庫による研修の開催について
- ・「北海道事業承継キャラバンin札幌」の周知について
- ・「フリーウィルズキャンペーン2024」の周知について
- ・LGBT理解促進セミナー「にじいろ講座」の開催の周知に

ついて

- ・北洋銀行との連携業務の協議の実施について
- ・「北海道人權フォーラム」へのブース出展について
- ・北広島市みなみ高齢者支援センターの要請による講師派遣について
- ・札幌法務局民事行政部からの依頼による講師派遣について
- ・行政書士法人設立についての解説動画の本会ホームページに掲載について
- ・家族信託研修の実施について

(8) 中央研修所

- ・第2回中央研修所所員会議の実施について
- ・終活業務研修の実施について
- ・入管業務研修の実施について
- ・カスターマーハラスメント研修の開催について
- ・成年後見研修の実施について
- ・VOD研修の収録・配信予定について

(9) 行政書士会北海道ADRセンター

- ・調停の申込及び実施状況について

(10) 申請取次行政書士管理委員会

- ・本会における申請取次行政書士の取得状況について

(11) 封印管理委員会

- ・規則等改正の会員への案内について
- ・義務研修の開催について
- ・特殊車両通行許可申請に関する研修の開催について

(12) その他

- ・各支部の近況について(本理事会に参加した支部長からの報告)
- ・不動産関連団体との提携について
- ・新年賀詞交歓会について

以上で令和6年度第3回理事会は終了した。

送ってくれた「たくまくん」に絵本が贈られました。その後、絵本を受け取った「たくまくん」の親御さんからは、絵本を大事そうに抱えたお子様のお写真と共に感謝の言葉が届きました。さらに、絵本に登場するリボンをつけたキャラクターを見た「たくまくん」の妹さんも「これ私だ!」と喜んでいたらという嬉しい報告もありました。

酒匂広報部長は、「たくまくん」の絵本を手にした笑顔のお子様のお写真を拝見して、戦略推進部と広報部が協力して絵本を作るために進めた会議や、全員で真剣に下絵に色付けをした日々を思い出しました。本当に大変な作業を経て出来た絵本が、無事に子供達の手に届き、笑顔で読んでくださっていることを心から有難く思います。」と述べ、今後も絵本のプレゼント企画を続けていく決意を新たにしました。



旭川支部

広報担当 辻 洋太

本年の行政書士記念日事業の催しとして、旭川支部においては、昨年に引き続き、月例で実施している無料相談会の規模を拡大して開催することとしました。

月例の無料相談会は、毎月第二火曜日の午後1時半から午後4時までの間、旭川支部では「くらしの無料相談会」を市内の公民館等において実施しており、市民の皆様より好評をいただいております。

2月14日開催の「くらしの無料相談会」については、行政書士記念日の事業として開催時間を午後1時半から午後6時まで延長し、開催告知についても通例の生活情報誌等に加え、旭川市および近郊において約17万部の発行部数を誇るフリーペーパー「ライナー」に掲載しました。

上記の結果、合計13件のご相談を承る事が出来ました。

相続に関する相談が多く、昨年4月1日より施行された相続登記義務化の影響で、懈怠せずに相続手続きを進めたいと考える方が増えていることを実感しました。

法律に絡む身近な心配や困りごとを気軽に相談していただく「街の法律家」として、行政書士の存在感を一層に高められるよう、今後も広報活動を続けてまいります。



「くらしの無料相談会」の様子

網走支部

広報担当 成田 樹

網走支部では行政書士記念日に合わせて、午前中に「家族信託と成年後見について」の市民向け無料公開セミナーを開催し、午後からは「市民向け無料相談会」を開催しました。

地元情報誌伝書鳩による掲載を実施し、北見市民会館において開催いたしました。

市民向け無料公開セミナーにおいては、家族信託についての市民の関心も高くセミナー終了後においても講師である網走支部村田光広会員への質問も多く見受けられました。

午後からの無料相談会では当日受付の方から事前予約の方を含め11件の受付をいただきました。

内容は家族信託と成年後見、不動産の相続関係や遺言書の作成、行方不明者の手続きなど多岐にわたるご相談を受けました。

昨年までは4地区で開催していた無料相談会を今年度は、北見市一極で開催したことにより相談員も多く確保でき厚く幅広く相談対応することができました。

また、ベテラン会員と新入会員とが一緒に組み対応する機会も設けられ、新入会員からは貴重な体験ができたという声も届けられました。

今年度は無料相談会時に広報グッズ等



無料相談会の様子



市民向けセミナー

の配布なども実施し、行政書士記念日イベントをおして、新しい試みのもと担当された会員と役員の皆様のご協力のおかげで、行政書士業務を多くの市民の方々を知っていただけの良い機会になったと思います。

小樽支部

広報担当 成田 幸隆

小樽支部では行政書士記念日にあわせて、2月14日(金)10時から15時まで令和6年度最後の無料相談会を実施しました。開催会場は、恒例となっている小樽長崎屋1階公共プラザを利用し、相談員として当支部から会員2名が出席し各種の相談に応じました。

当支部では、相談日を年金が支給される偶数月の15日を基準に年3〜4回程、無料相談会を実施しております。

会場は、新型コロナウイルスの影響もなくコロナ以前のテーブルや椅子の配置に戻り往来客も非常に多く見受けられました。

今年度最後の無料相談件数は、人通りが非常に多かった割には相談件数が5件(相続4件、その他1件)と少なくもの足りない無料相談会に終わってしまいました。混雑の状況は、高齢者より若者・学生やインバウンドの方が予想以上に多かったと感じた。この影響もあつたのかなとも思った次第です。

今回のPR活動は、小樽市役所の広報2月号に無料相談会実施の記事が取り上げられておりました。しかし、報道機関にも記事依頼をお願いしていたのですが、記載されなかったことが影響したのかしれません。



市民の相談を受ける支部会員

反省点として、やはり当支部の広報活動が足りなかったものと思いい、次年度以降はPR活動を積極的にと考えております。

また相談に至らなくても啓蒙ポスター前で足を止めて行かれる方も多数いたことから、無料相談会の開催に於いては一定のPR効果はあつたのも事実です。

次年度以降も無料相談会を年間3〜4回ほど開催する予定で考えております。

釧路支部

広報担当 木村 直樹

釧路市役所本庁舎1階ギャラリーにおいて一日無料相談を令和7年2月21日(金)に開催、事務局へ事前に電話予約された方も含めて8名の方が来場、支部役員5名がご相談の皆様への対応を行いました。

今回の相談会においても相続関連の内容が占める割合が多く、遺産分割協議書作成相談、相続土地国庫帰属制度、事業承継に関する相談など多岐に渡る相談があり、来場者の立場に寄りそった助言を行うとともに、地元の報道機関からの取材もあり、行政書士業務や相談会の概要などの説明を行うことで、行政書士の業務を一般の皆様を知っていただく一助となりました。

また、同日程で釧路市役所庁舎内において開催された他団体の相談会場と勘違いされただけで、本相談会によって「住民生活の中で比較的身近なところで活動する隣接法律専門職である我々行政書士」をより知っていただくことに結びついたものと思われま



無料相談会の様子

札幌支部

広報担当 長島 靖子

札幌支部では、令和7年2月22日(土)に札幌駅前通地下の北大通交差点広場(西)で「行政書士お仕事展」行政書士とつくる街のかたち」をテーマに相続・遺言・法人設立に関する無料相談会と業務資料展示イベントを開催しました。イベント内容は、①無料相談会②行政書士業務を公示した街のジオラマ展示③行政書士業務のパネル展示④行政書士の作成する書類の見本展示、でした。



展示したジオラマ

記念日事業にあたり記念日事業までの1週間札幌市内地下鉄全線に窓上広告を掲載し、またラジオCMも放送しました。広告の効果があり、イベント開始時刻前に相談のために来場される方が複数集まりました。イベント中も相談ブースが順番待ちになることがしばしばあり近年の相続や遺言等の終活に関する関心の高さを感じました。また、トミカを利用した街のジオラマに行政書士業務を公示して行政書士が社会でどのような仕事をしているのかがわかる展示をしたところ大変好評でした。たくましく着ぐるみも人目を惹き年齢問わず写真を撮影していただく方が続き、今年は例年以上に大盛況で終わりました。

十勝支部

広報担当 鈴木 政昭

全国ニュースになるくらいの大雪に見舞われてからおよそ2週間、ようやく市内のバス路線が正常化する中で、2月19日(水)にJR帯広駅すぐそばの「とかちプラザ」大集会室にて、無料相談会を開催しました。今回は、それぞれ得意分野を持っている行政書士9人と、昨年に引き続き「金融相談」対応として、日本政策金融公庫帯広支店の協力をいただき、相談者のニーズに応えられるように準備をしました。

隣接する商業施設が閉店となり、解体工事を行っていることから、駐車場の確保が難しい状況にも見舞われ、昨年よりも10人少なく、相談来場者のべ20人となりましたが、ほとんどの方が相続・遺言に関する相談であり、昨今の『終活』への関心の高さが感じられました。

今回も広い会場の一部にセミナーコーナーを設け、「終活ミニセミナー」を開催しました。テーマは「看取りと死後事務委任」でしたが、参加者から次々と質問をいただき、相談とは違い、参加者全員の質問点として共有が図られるなど、誰もが「気づき」を得られるような社会貢献の一面を持つことのできるセミナーの開催の有効性を感じました。

毎回多くの市民の方が来場される本イベントについての必要性は非常に高いと考えています。開催場所・来場者の交通の便など検討事項はありますが、行政書士が「権利実現に資する活動をしている」とことを知っていただく重要な機会でもあります。このため、ミニセミナーの開催等も含

めて、カバー面積の広い十勝管内への広報の重要性等を再確認する相談会となりました。



北海道行政書士会 十勝支部HP

苫小牧支部

広報担当 境 一宏

苫小牧支部では行政書士記念日の催しとして令和7年2月15日(土)に苫小牧市民活動センターにおいて無料相談会を実施しました。

相談件数は電話相談も含めて7件で内容は主に遺言相続に関するもの、その他に不要な土地に関する相談がありました。

相談件数はまだ少ないですが、終活に関してはこれからも行政書士への依頼や相談が増えるものと思われまます。

無料相談会以外には2月22日(土)の苫小牧民報に行政書士記念日の広告を掲載しました。例年行っている事業ですが行政書士業務の周知に一定の効果があり、特に高齢者の方々に行政書士という職業や業務内容を知ってもらおうという意味でこれからも継続していきたいと思っております。

2月22日は行政書士記念日
行政書士はあなた様の権利を守る法律家です
相続・遺言・終活に関する無料相談会 要予約
毎月第3土曜日 苫小牧市民活動センターにて
苫小牧支部 TEL: 0144-36-5633 行政書士山根事務所
北海道行政書士会 苫小牧支部
事務局 苫小牧市緑町1丁目1番1号 TEL: 0144-36-5633 FAX: 0144-36-5614

苫小牧民報掲載広告

函館支部

広報担当 石川 秀行

『よろず無料相談所開催の報告』

令和7年2月10日(月)の10時から15時まで、函館市亀田交流プラザにおいて、日本政策金融公庫函館支店及び函館公証人合同役場と共催で『よろず無料相談所』を開催いたしました。昨年も開催した『よろず無料相談所』でしたが、今年は昨年に比べ相談件数は減少いたしました。延べ17件もの相談があり、当支部は13件対応いたしました。



よろず無料相談所の様子

『フードバンクへの寄付事業の報告』

令和7年2月28日(金)五稜郭町の渡島教育会館において、函館支部からフードバンク道南協議会への北海道米300kgを寄贈いたしました。「フードバンク」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を譲り受け、福祉施設やこども食堂、困窮世帯等へ配布する活動を言います。この活動により、生産者及び企業においては食品処分費用の削減に繋がります。困窮者においては食料配布による生活支援を受けることができます。さらには環境への負荷軽減も見込めます。SDGsにも資する取り組みとなっております。

右／無料相談会の様子
下／終活セミナー



空知支部では、無料相談会を2月18日の行政書士記念日に砂川市地域交流センター「ゆう」にて開催いたしました。

当日は無料相談会と共に終活セミナーも開催し、砂川市の広報やプレス空知に案内を掲載したものの、セミナー参加者4名、相談希望者3名と少し寂しい人数での開催となりました。セミナーでは相続とは何か、か

空知支部

広報担当 三戸 貴幸

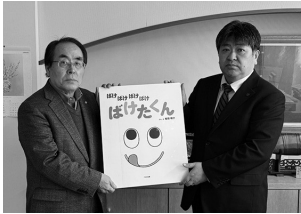
『フリーマーケット売り上げを慈善団体に寄付(予定)』

令和7年3月8日(土)にポールスターショッピングセンターイベントスペースにて一般社団法人JOYと共同でフリーマーケットを行いました。売り上げにつきましては、全額を一般社団法人JOYに寄付する予定で、一般社団法人JOYを通じて函館市を中心に経済的問題や複雑な家庭環境により悩みを抱えている方々の支援に使用されます。

令和6年度行政書士記念日に際し、根室支部は、地域社会への貢献活動を目的とした取り組みを実施しました。

本年度の記念日活動として、まず地域の子どもたちの読書習慣の促進と学習環境の充実を目的に、昨年に引き続き、「たくまけん文庫」として別海町図書館へ児童書を寄贈しました。この取り組みは、子どもたちに質の高い書籍を提供し、読書を通じた学びの機会を広げることを目的としています。図書館関係者からは、子どもたちの教育環境の向上に貢献できる大変意義のある取り組みであるとの評価をいただきました。

また、行政書士の業務や社会貢献活動を広く知っていた



別海町図書館への寄贈

根室支部

広報担当 丹羽 大地

ら始まり、相続人の確定、相続財産の考え方、遺言書の書き方等、終活に係る横断的な内容となっております。来場者にも満足いただけたと思います。

その後行われた無料相談会の主な相談内容は、遺言書の作成や後見制度、遺産分割の割合等、終活セミナーだけではわかりづらかった点についての相談を受け、相談者の満足度を含めて、行政書士の認知に一定の効果があったものと手ごたえを感じております。

今回の活動を通じて、行政書士として地域社会との結びつきを強化し、社会的責任を果たすことができたと考えております。

特に、子どもたちの未来を支える読書環境の充実にと寄与できたことは、大きな意義を持つものと感じております。今後も地域の発展に貢献できる活動を継続し、行政書士としての役割をより一層果たしてまいります。

室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、令和7年2月22日(土)に中島モールエショッピングモール、23日(日)に伊達イオンショッピングセンターにおいて

2月22日は『行政書士記念日』です!

行政書士は、あなたの街の頼れる法律家です。お一人で悩まず、まずはご相談ください。

遺言書を残したいんだけど、書き方は？

契約書を作ってもらいたいけど内容証明ってなに？

役所への申請申請や届出って面倒でしょ？

【相続手続き】ってどうすればいいの？

その他、困りごとがあればご相談ください。

真心と信頼のネットワーク 北海道行政書士会根室支部

業務所：根室市定通町3-9-2 電話：0153-24-2843

北海道新聞折込チラシ掲載広告

2月22日は「行政書士記念日」です

あなたのお近くの行政書士におまかせください。

<p>道庁・相続、契約書作成、会計記帳、会社設立、営業許可、車庫証明、農地法・建設業に関する各種申請など 幅広くなくて、まず相談</p> <p>余り町新築118-2 事務所 01460-2284</p> <p>行政書士 佐藤 立博 事務所 01460-2284</p> <p>根室町大森1丁目66-2 事務所 01460-363817</p> <p>行政書士 加藤 誠二 事務所 01460-363817</p> <p>根室町新築129-4 事務所 01460-364616</p> <p>行政書士 小島 尚 事務所 01460-364616</p> <p>根室町新築1067 事務所 01460-364616</p> <p>行政書士 櫻庭 清 事務所 090-7652-8883</p> <p>根室町新築177 事務所 090-7652-8883</p> <p>行政書士 さだま事務所 090-7652-8883</p> <p>根室町向が丘1丁目53-11 事務所 01460-22-3343</p> <p>行政書士 藤原 信雄 事務所 01460-24-0900</p> <p>根室町新築1丁目10-3 事務所 01460-22-5748</p>	<p>根室町新築2丁目84-0 事務所 01460-26-7453</p> <p>根室町新築1丁目25-21 事務所 01460-26-7453</p> <p>根室町新築2丁目2-26 (3F事務所) 01460-23-3850</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p>	<p>根室町新築74-10 事務所 01460-21-1988</p> <p>行政書士 山崎 誠 事務所 01460-47-3269</p> <p>根室町新築1丁目17番25-21 事務所 01460-23-0454</p> <p>行政書士 山崎 誠 事務所 01460-47-3269</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p> <p>根室町新築135 事務所 01460-21-1988</p>
---	--	---

ホームページアドレス <http://www.hi-gosei.jp/wf/>

日高報知新聞の掲載広告

日高支部では行政書士記念日事業として、日高報知新聞に有料広告を令和7年2月15日、18日、21日の3回にわたって掲載しました。

また、記念日の前後一ヶ月程度の期間は、日高支部ホームページのメイン画面に「2月22日は『行政書士記念日です!!』」のコメントを入れました。

さらに、2月初旬発行の新しいひだか町、新冠町、日高町、平取町、様似町の5町の町広報の広告欄に、有料広告として、当該町に事務所所在の行政書士連絡先をPR文とともに掲載しました。

日高支部

広報担当 湯川 剛

行政書士パンフレット、名簿、テッシュ等を配り、無料相談会を開催しました。

無料相談件数は伊達イオンで2件ほどあり、すべて相続に関するものでした。

2月28日には地元紙である室蘭民報の紙面に当日の行政書士記念日事業(室蘭会場)が掲載されました。

① 宮元会長とたくまくん HTB「イチオシ!!」に出演

2月22日(土)の行政書士記念日の広報活動として、宮元会長と本会マスコットキャラクターたくまくんがHTBを訪問し、「イチオシ!!」に出演いたしました。

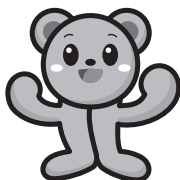
会長から、行政書士記念日・行政書士業務の紹介の他、2月28日(金)に開催された外国人の在留に関わる支援としての「外国人無料相談会」のご案内もありました。

また、HTB役員様のご厚意で、普段は入場できない局内のドラマセットを見学させていただきました。

今後も地元マスメディア関係団体からご協力をいただきながら、効果的な全道レベルの広報活動を検討実施してまいります。



収録に臨む宮元会長とたくまくん



たくまくんのHTB体験記

ぼくも会長と一緒にテレビ出演してきたよ!ぼくのがわいらしさで視聴者のみなさんをくぎ付けにして広報するチャンス!…とはりきっていたけど、録画を見たらあんまり動いていなかった…。もっとかわいく動けるようになりたいな。次回ぜひonちゃんと共演してみたい!

② 2月22日(土)の北海道新聞朝刊 題字下に広告を掲載

例年、行政書士記念日事業の一つとして2月22日の北海道新聞朝刊の題字下に「2月22日は行政書士記念日 北海道行政書士会」の広告を掲載しています。

**2月22日は
行政書士記念日**
北海道行政書士会

カスタマーハラスメント研修開催の報告

令和7年1月15日(水)、札幌市教育文化会館研修室301において、「カスタマーハラスメント研修」を開催し、信頼に応える行政書士であるために「が実施されました。

この研修は、令和6年11月26日に北海道カスタマーハラスメント防止条例が制定(施行は令和7年4月1日)されたことを受け、NPO法人北海道勤労者安全衛生センターの特別講師 齊藤勉氏を講師に迎えて開催されたもので、当日は会場で13名、オンラインで25名が受講しました。

「カスタマーハラスメント」は、令和5年9月に「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」に加えられたもので比較的新しい概念ですが、同基準に加えられてわずか半年後には労災の支給決定件数の上位に入るほどに増加しています。

研修では、こうしたカスタマーハラスメントの定義や実態が紹介されるとともに、その対策や自治体等での取り組み、そして令和6年11月26日に制定された北海道カスタマーハラスメント防止条例の概要についても紹介されました。

どんな行為であっても感じ方、受け止め方、捉え方は人それぞれです。

自分自身にはその意図はなくとも、相手には別の捉え方をされているケースもあるかもしれませんし、その逆もまた然りです。

自分がハラスメントの被害者になることだけでなく、加害者になる可能性もあるかもしれないということに改めて認識する研修でした。



NPO法人北海道勤労者安全衛生センター 齊藤勉 特別講師

会長選挙の日程についてのお知らせ

北海道行政書士会 選挙管理委員会
委員長 村田 菊男

本会選挙管理委員会において、「会長選挙の予定日時」を決定しましたのでお知らせします。

会長選挙の期日や立候補の届け出などに必要な事項は、4月22日(火)に本会の事務局内に告示しますが、その予定日時は次のとおりです。

● 選挙期日

令和7年5月30日(金) (第66回定時総会開催日)

● 投票所

第66回定時総会会場(ホテルライフオート札幌)

● 立候補の届け出

・届出の期間及び時間

令和7年5月1日(木) 9時~17時まで

・届出の方法

立候補予定者又はその使用者が、次の届出場所に「会長立候補届」(会則施行規則別記様式第7号)に「会長候補者推薦書」(同別記様式第8号)を添えて持参してください。

郵便、FAXなどによる届け出はできませんので、ご注意願います。

なお、会長立候補届等の用紙は、事務局にあります。

※留意点：会長立候補届、会長候補者推薦書に使用する職印は、本会に届けられている職印であることが必要です。

● 届け出の場所

本会会議室(札幌市中央区北1条西10丁目 北海道行政書士会館)

● 選挙権者

会長選挙において選挙権を行使できる者は、現に当該総会に出席している代議員とされています。

● 会長候補者となれる者

会長選挙において会長候補者となれる者は、本会の会員であり、かつ会員15名以上の推薦を受けた者とされています。

● 会長選挙についてのお問い合わせは、本会事務局をお願いします。

TEL：011-221-1221

令和7年度 定時総会の日程のお知らせ

と き： 令和7年5月30日(金) 午前10時~

と ころ： ホテルライフオート札幌 札幌市中央区南10条西1丁目

電 話： 011-521-5211

※事務局は終日閉局となります。



三思後行

日行連法務業務部部長
北海道行政書士会副会長 菊地 淳史

北海道行政書士会会員の皆様にかかれましては日々真摯に業務を遂行していただき、更に本会の活動にご協力をいただき誠に感謝申し上げます。

日々の業務につき気になる点をお話させていただきます。

我々の業務は「行政書士法第1条の2」の前段にて官公署に提出する書類を作成、続いてその他権利義務又は事実証明に関する書類の作成することを業とするとの規定があります。これが法定業務と言われるものです。

上記規定の官公署に提出する書類作成いわゆる許認可申請につきましては過去あまたの事例により苦情案件や法違反になるような事は最近あまり聞かなくなりましたが、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関して派生し、業務に関連して行われる財産管理業務、又は成年後見人等業務についての問い合わせ、苦情案件等がこのところ多く寄せられるようになりました。

これは令和5年3月13日付け総務省自治行政局行政課長通知（総行第84、85号）による処が大きいと思います。詳細は日本行政（2023・5 No.60 628、29頁）を参照願います。ここで日行連は、「成年後見人等業務を行う際には、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（コスモス成年後見サポートセンターは現在公益法人となっております）等の行政書士が組織する成年後見団体に加入して業務報告を行い指導を受けながら、適正な業務の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。」との記載があります。

この記載をどうとるか問題となっております。又、令和6年4月1日から施行されている「行政書士職務基本規則」（日行連HP会員サイトにて見る事が出来ます）の第7章成年後見業務に関する規律に第63条から第67条に規定があります。更に令和7年2月10日付け（日行連発第1495号）にて各単体会会長に発せられました「解説 行政書士職務基本規則」（こちらも日行連HP会員サイトにて見る事が出来ます）の第67条の解説の中で「成年後見人等への就任にあたっては、依頼者保護のために、賠償責任保険に加入しなければならぬ。また、コスモス成年後見サポートセンター等の団体に加入することが望ましい。」とあります。賠償責任保険はコスモス等の団体加入が条件となっており、ことから当然団体加入が必要でありま

す。北海道では北海道行政書士会が平成21年に組織した「一般社団法人 北海道成年後見支援センター」に該当します。ただ、これらの団体に加入せずに成年後見人等業務を行っても適正に行っている場合には何のペナルティーも罰則も与えられないという事があります。しかしながらこの様な現状を許して良いのかは強く疑問に思います。ペナルティー、罰則がないから大丈夫という考えが「法律隣接資格者」（この言葉は平成10年頃から北海道行政書士会・日行連でも使われるように成りました）国家試験を通った国家資格者としての「行政書士」がこの様な倫理観・コンプライアンスで良いのか？という事です。少なくとも「行政書士」のコンプライアンスは一般の国民よりは強く法律の順守はもとより加入団体（北海道行政書士会・日行連）の会則・規則等を順守する事が行政書士法第13条に規定され、同第18条2項により会員の品位保持のための日行連の指導が規定されています。

今一度お考え下さい。ペナルティー、罰則がないから良い。この考えが一番の問題です。どうする事がベストなのかは会員各位の胸の中にある良心による処です。各自ご自分に問いかけてください。

今日のところはここでペンを置きます。次の機会があれば具体例（苦情案件・問い合わせ）を挙げてお話が出来ればと思います。

♡ ～やらない善より～

2024年1月1日、私はテレビの前で呆然と立ち尽くしていただけでした。

能登半島を襲ったM7.6の大地震、きっと誰もが衝撃を受け、「何か自分に出来ることはないだろうか?」と考えを巡らせたりしたのではないのでしょうか。

その一方で、ニュースやSNSなどを通して伝わって来る悲惨な非日常に、どこか目を逸らすように、努めて考えないようにしながら、自分の日常を維持していた方もいるでしょう。

「そうだ、仕方ない。今の自分に出来る事は限られている。」
私もそう思っていました。

そんな折、知人からチャリティーイベントのお知らせがあり、ボランティアスタッフとして参加することに。正直に言うと、何も出来ずに悶々としていた気持ちが、勝手にどこか救われたような思いでした。かくして2024年1月28日(日)、札幌市中央区にある北海寺本堂にて、第1回チャリティーコンサート「やらない善より」が開催されました。スタッフ・出演者が20人、観客60人(+配信視聴85人)で被災地の人々に想いを馳せて、集まった支援金は187,195円、全額を寄付。当日はたくさん子どもたちも参加し、被災地の子どもたちのために寄付が活用されることとなりました。

♡ ～チャリティーとは～

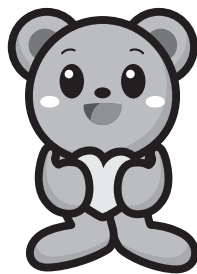
「チャリティー」とは、慈善・博愛の心、それに基づいて行われる公益的な活動をいいます。元々は、世界各地で文明の発達に伴って生まれた社会格差の調整の役割を担い、主に宗教の教えに基づく富の再分配の意味合いがあったと言われています。

日本においても、奈良時代以降に宗教者や貴族階級の者を中心に窮民救済活動として実施されてきました。さらに明治時代に入ると、西洋のチャリティー精神の影響を受けて、財界や皇室が中心となってチャリティー活動をけん引しました。

その流れに大きな変化が起きたのは、第二次世界大戦後でした。日本国憲法第89条に民間事業者に対する公金支出の禁止規定が盛り込まれ、社会福祉政策が国家の責任と位置付けられたものの、実際には民間事業者に頼らざるを得ない状況の中で、1951年に制定された社会福祉事業法でいわゆる公の支配に属する形態として「社会福祉法人」が創設されたのです。その結果、財政難等により、皮肉にも社会福祉法人以外の民間事業者によるチャリティー活動は一時期衰退してしまっただけとも言われています。

日本国憲法第89条

「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」



チャリティーイベントにみる 日本の未来

会報・ホームページ委員が調査しました!

会報・ホームページ委員 安西 公則

特別企画 バックナンバーはコチラ



♡ ～措置から契約へ～

2000年に社会福祉事業法が改正・改称されて「社会福祉法」となりました。これにより、行政が福祉サービスの提供主体となってきた「措置制度」を見直し、民間事業者の参入を図り、福祉サービスの提供を利用者と民間のサービス事業者との契約に委ねるとともに、福祉サービスに市場原理の導入を図る、社会福祉基礎構造改革が進められることになったのです。

今では高齢者のデイサービスなどの介護保険サービスや障害者の就労支援事業所などの障害福祉サービス等、福祉サービスは私たちにとっても身近なものとなりつつあります。それでは、民間事業者によるチャリティー活動も身近なものとなっているのでしょうか？そもそも、チャリティー活動と聞いて、あなたは何を思い浮かべますか？

その答えを考えるうえで重要なのが、社会福祉を取り巻く環境の変化です。例えば、2000年から始まった介護保険サービスの利用者数は、当初の149万人から2022年には516万人と3.5倍に増えています。また、障害福祉サービスの利用者数は、2008年の43万人から2021年には137万人と3.2倍に増えています。さらに、子育て支援（児童虐待防止）、引きこもり・生活困窮者支援、ヤングケアラー支援など、福祉の対象となる分野も複雑多岐にわたるようになるとともに、その対象者数も増加の一途をたどっている状況です。

そしてもう一つ、福祉分野以外にも大災害と呼ばれる現象が頻繁に起こるようになり、通信技術の進歩等で、よりリアルタイムにその状況を知ることが出来るようになったことも大きな変化と言えます。それによって、私たちは、被災された方をより身近に感じられて、「何とか力になりたい」と思えるのではないのでしょうか。まさにチャリティー精神が試される時代とも言えるかもしれません。

♡ ～繋がりを感じ～

それに関わらず、私は（あなたもそうかもしれません）、行動に移すことが出来なかったのです。

私がチャリティー活動と聞いて真っ先に思い浮かぶのは、日本赤十字社や赤い羽根共同募金（中央共同募金会）など公的な団体による募金活動でした。もちろん、現実的に確実に被災地や困っている方に支援を届けることは出来るものの、募金した後もどこか他人事のような感覚のままでした。それが、冒頭のチャリティーコンサートに関わることで、被災されて困っている方を具体的に思い描き、人との繋がりを感じることで当事者意識を持ち、チャリティー活動に対するイメージも変わりました。それを企画して主催してくれた知人がいたからこそ、変わったのです。

そのチャリティーコンサートを企画したのは、NPO法人E-LINK理事で北海道科学大学メディアデザイン学科非常勤教員の奥平啓太さんでした。彼は、カメラマンとして世界一周の旅をしたり、地元江別のまちづくりの団体を主宰したり、札幌市内の小学校の地域資源コーディネーターとして子どもたちの居場所づくりに携わったりと、とにかく人に関わるのが好きでアクティブ。「やらない善より」も、以前一緒に世界一周の旅をした仲間が被災地で働いていた縁があり、震災発生から1週間後にはコンサートのチラシも出来上がっていたのだから頭が上がりません。彼のその繋がりがあったからこそ、被災地と私を含めた参加者のみんながチャリティーコンサートに参加するという行動を起こすことが出来たのです。



江別まちづくりイベントの様子

さらに驚くべきことに、彼は「やらない善より」を今年も企画し、1日目を江別の廣間山真願寺で、2日目を札幌の北海寺で行い、それぞれに別の出演者と別のチャリティーバザー（売上は全額寄付）を企画するなど、より多くの方を巻き込みました。おまけに昨年のチャリティーの寄付先からのビデオメッセージも流して、アフターフォローも完璧です。私は去年に引き続き今年も2日間ともスタッフとして関わらせていただき、当日の会場の子もたちや見守りながら楽しむ大人たちの優しくあたたかい雰囲気を存分に味わって、奥平啓太さんにインタビューをしました。

インタビュー

安西：チャリティーイベントお疲れ様でした。1年目だけではなく、2年連続で行われて、しかも去年よりバージョンアップしていたので驚きました。これまでの様々な活動がリンクして繋がったようなイベントでしたね。



奥平啓太さん：ありがとうございます。以前は家族や友人など目の前の人や、地域のおじいちゃんおばあちゃんなど普段から関わりのあるひとへの気持ちで動いていましたが、まちづくりの団体でイベントをするようになってからは、次の世代やその次の世代に対して何が遺せるかなということを考えるようになりました。町は変わっていくし、僕が小さい頃に遊んだ公園も今はもう無くなっていて、当時はあった商店街も今は無い。その中で自分は何を創って何を遺して行けるかなと考えた時に、自分ひとりでは無理かもしれないけど、知っていることや大事にしたいと思うことを人に伝えて、それがまた他の人に伝わっていけば良いなど。例えるならば、植物の種のように思いの種を飛ばして、そこに花が咲いて大きな木になるような…それがやがて森になったら良いなど、そう思えるようになったのは本当に去年くらいからでした。

安西：そうなのですね、その思いが今回のチャリティーに繋がったのかもしれないね。

奥平さん：そうですね。意識はしていませんでしたが、能登の人たちに気づかされましたね、僕の方が。

震災が起きたのがお正月だったので、自分は家族と幸せに過ごしている一方で、被災地で悲しんだり困っている人たちがいる…そんな事を考えて気持ちも落ち込んでしまったのですが、石川県七尾市と一緒に世界一周の旅をした仲間がいて、実は去年の第1回目のチャリティーコンサートは、その友達が居たことがきっかけとなりました。

でも、実際に集まった支援金を届けた後に返って来たのは、僕が想像していた以上の成果でした。自分が知らなかったところで助けられたという人たちがいたり、会ったこともない子どもたちが「こんな風にグラウンドで野球が出来るようになったよ」と動画を送ってくれたり…それを見たときに、自分が見えていない

チャリティーイベント 1日目



メッセージボード



コンサート（ユーリース）



マルシェ（アンビジャスファーム）



奥平啓太さん

チャリティーイベント 2日目



メッセージボード



コンサート (Blue Train)



マルシェ (Baby's-breath candle)

ところや知らない人に対しても、もっと何か出来ることがあるかもしれないと気づかされました。

安西：とても素敵ですね。こうして続けていくことでまた、見えてくる気づきがあるかもれませんね。

奥平さん：そうですね。将来的に能登の子どもたちと北海道の子どもたちの交流なども、何らかの形で出来れば良いなと思っています。

安西：それが実現されるのを、私も楽しみにしています。ありがとうございました。

～次の世代と 次の時代の福祉へ～

このチャリティーイベントは、公的な支援を全く受けずに全員がボランティアで関わっているものですが、主催の奥平さんからすると、普段から携わっている子どもたちの居場所づくりやまちづくりという、『人との繋がりをつくること』の延長線上にあると言えるでしょう。

戦後の社会福祉事業法制定に始まる福祉制度は、社会福祉基礎構造改革を経て『対象者の増加と担い手の不足』という現実と直面しています。ありとあらゆる方々が受益者となり得る一方で、少子高齢化社会にあって福祉・介護サービスの見直しや一部削減など、取捨選択は始まっています。このような状況では、いわゆる共助によって助け合うことが重要だといわれていますが、内閣府によれば2021年にボランティア活動をしたことがある人は全体の17.4%にとどまっています。そしてボランティア活動への妨げになる理由として「参加する時間がない(45.3%)」「ボランティア活動に対する十分な情報がない(40.8%)」が多数を占めています。これは裏を返せば、「ボランティア活動に対する情報がある＝そのボランティア活動が自分にとって身近な人が関わっている」もので、「1日のうちの数

時間など、気軽に参加できる」ものであれば、ボランティア活動をしてみたい、人の役に立ちたいと考えている人は多いということです。

チャリティーイベントを通じて、人との繋がりが新たな繋がりを生み、チャリティーの輪が広がる様子を目の当たりするとともに、そこに子どもたちも一緒に参加することで次世代にも輪が広がっていく可能性を感じ、未来の日本の福祉をつくる複雑な答えのうちのひとつを垣間見た気がしました。

- 【参考文献・参考資料】
- ・介護分野の最近の動向について(社会保障審議会介護給付費分科会資料, R5.5.24)
 - ・社会福祉法人制度の見直しについて(第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会資料, H26.6.16)
 - ・障害福祉分野の最近の動向(障害福祉サービス等報酬改定検討チーム参考資料R4.3.28)
 - ・ボランティア活動(学校法人早稲田学園, 2022)
 - ・憲法 89 条後段と公私分離について: 社会福祉法人の存在を巡って(國見真理子, 2018)
 - ・2022 年度(令和 4 年度)市民の社会貢献に関する実態調査報告書(内閣府, 2023)

新入会員



なみおか ふみお

浪岡 文男

旭川支部 2024年12月1日入会
事務所 旭川市末広5条6丁目7番7号
TEL.090-5160-9169
FAX.0166-74-3768

コメント



さとう ひろゆき

佐藤 浩行

札幌支部 2024年12月1日入会
事務所 札幌市南区真駒内柏丘1丁目
1番100-302号
TEL.011-600-0116
FAX.011-600-0116

コメント

公務員41年、競馬関係団体職員3年、仕事柄色々な相談受理・事務処理を経験、これからの仕事に役立たせたいと考えております。よろしくお願いたします。



いなば はじめ

稲場 肇

札幌支部 2024年12月1日入会
事務所 北広島市西の里北4丁目3番地8
TEL.011-375-4880

コメント

民間企業を定年退職し、恐縮ですが行政書士の仲間入りをさせていただきました。私でも務まるのか不安です。



むろや ほうぶん

室矢 法文

十勝支部 2024年12月1日入会
事務所 河東郡音更町木野西通十四丁目
18番地50
TEL.070-4151-7873

コメント

新たに登録になりました室矢法文です。ライフワークとして取り組む予定です。よろしくお願いたします。



しまや みつひろ

島谷 光寛

苫小牧支部 2024年12月1日入会
事務所 苫小牧市春日町3丁目6番8号
TEL.0144-37-1511
FAX.0144-37-1522

コメント

金融機関や税理士事務所等での勤務経験を活かし、お客様の成長発展に貢献できるよう日々精進していきます。



さかもと せいご

坂本 世悟

苫小牧支部 2025年1月1日入会
事務所 苫小牧市日吉町4丁目6番18号
セコンズIV106号室
TEL.070-9169-5699

コメント



よこやま たかし

横山 貴

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 江別市文京台6番地の7
TEL.090-6697-4248
FAX.011-600-0130

コメント

新たな挑戦として、地域に貢献できる行政書士を目指し、一歩ずつ努力してまいります。



さかい みきかず

酒井 幹和

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区北2条西2丁目
32番地 第37桂和ビル622
TEL.011-314-6111
FAX.011-562-5286

コメント

10年前に体調を崩してから、生活習慣を反省し、毎日常有酸素運動を心掛けた結果、血液検査の数値もほぼパーフェクトになりました。健康第一で頑張ります。



たていし のりこ

立石 規子

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区南17条西8丁目
2-9-603
TEL.090-1307-7512
FAX.011-299-6003

コメント

資格取得後、法務・経営コンサルタント・行政書士事務補助を経て開業いたしました。日々の生活と社会活動、健康福祉から人生の終い方まで、ニーズに合った提案と支援に努めます。



まえだ しんご

前田 真吾

札幌支部 2025年1月1日入会
事務所 札幌市中央区伏見2丁目2番83号
NRK伏見レジデンシャル205号
TEL.011-211-4497
FAX.011-211-4498

コメント

昨年11月に大阪から移住してきました。大阪では2年間、行政書士として、主に運送業・倉庫業の事業所様の許認可申請や届出を行っておりました。まだまだ未熟者ではございますので、どうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。

新入会員



ながた もとやす
長田 元康

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市豊平区旭町5丁目1番9号
デルタ・ヌープ008号
TEL.090-6694-8205

コメント



にかわ かおる
二川 薫

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南1条西13丁目
4-40 プラザビル3F
TEL.080-5288-1762

コメント



みうら かおり
三浦 かおり

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市東区北26条東13丁目
2番15-503号
TEL.090-8030-7076

コメント

仲良くしていただけると嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。



ささだ しげお
笹田 茂男

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市清田区平岡公園東1丁目
12番22号
TEL.080-3236-5262

コメント

清田区で開業いたしました。研修には積極的に参加したいと考えております。今後よろしくお願いいたします。



ひなた ふみはる
日向 文春

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 石狩市花川北3条6丁目100番地
TEL.0133-74-2646
FAX.0133-74-2646

コメント

「頼れる街の法律家」になれるように努力してまいります。よろしくご指導くださいますようお願いいたします。



もりた たくみ
森田 匠

札幌支部 2025年2月1日入会
事務所 札幌市中央区北4条西四丁目1番地7
MMS札幌駅前ビル
リージャス札幌駅前通センター320号室
TEL.011-600-0641

コメント

懇親会では、敬愛すべき素晴らしい先輩方に大変お世話になり誠にありがとうございます。この場を借りて、深謝いたします。北海道に来たばかりですが、行政書士会に入会し素晴らしい先輩方と出会えたことを嬉しく思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

たくまくんコラムで紹介した
YouTube「北海道行政書士会
チャンネル」はコチラです。



日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**



今号の小啾 広報部

CORNER

～子育てから学ぶこと～

広報部 理事 山田 慎也

子育ては、毎日が新しい発見の連続です。子どもは好奇心旺盛で、大人が当たり前と思っていることにも「なぜ?」「どうして?」と問いかけてきます。この姿勢は、私たち行政書士にも大切なものではないでしょうか。日々の業務の中で、「これは本当に最適な方法か?」と自問し、常に知識をアップデートすることが求められます。

また、子育てでは子どもの話をじっくり聞くことが重要です。同じように、行政書士の仕事でも、依頼者の話をしっかりと聞き、表面的な問題だけでなく、その背景にある不安や悩みに寄り添う姿勢が求められます。

さらに、子どもはすぐには思い通りに動いてくれませんが、根気よく向き合うことで少しず

つ成長していきます。行政書士業務も同様で、複雑な案件や時間のかかる手続も、粘り強く対応することで解決の糸口が見えてくるものです。

子育てを通じて学ぶ「好奇心」「傾聴」「忍耐」は、行政書士の仕事にも通じる大切な資質だと感じます。



今号の写真

撮影者
本木茂秋会員
(旭川支部)
撮影日
2024年4月30日
撮影場所
函館市 五稜郭公園



「五稜郭公園の夜桜と桜のベンチ」

写真提供者の言葉

この年の函館の桜は、満開になるのがやや遅く、ゴールデンウィークに入っても、楽しめそうだったので、撮影目的のためだけに函館に行きました。

遅いといっても数日前からの暖気で急速に満開になり、この日はもう散り始めた時期となってしまいました。しかしそのおかげで、散った花びらが地面一面に広がり、美しさの中にぽつんとベンチがこっそり誰かが座るのを待っているかのようにあったのが印象深くて写真に撮りました。自分も含め観光客が多く、誰もいなくなった瞬間に撮ったものです。

函館の桜は、旭川と木の種類が違うせいか地元では見ることのできない美しさに感動していました。

私が函館に行く予定があることを知り、逐一桜の開花状況を連絡してくれた、函館のY先生、ありがとうございました。(笑)

表紙写真募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部	3248番	五十嵐 勝 義	去る令和6年12月17日にて永眠(享年92歳)
札幌支部	2608番	戸井 敏 夫	去る令和7年1月1日にて永眠(享年83歳)
札幌支部	3220番	澁谷 昌 昭	去る令和7年1月2日にて永眠(享年82歳)
十勝支部	2852番	小笹 静 江	去る令和7年1月7日にて永眠(享年70歳)
札幌支部	2328番	大森 克 己	去る令和7年1月12日にて永眠(享年83歳)
釧路支部	4266番	近藤 康 範	去る令和7年2月14日にて永眠(享年78歳)

編集後記

「ふらんすへ行きたしと思へども ふらんすはあまりに遠し せめては新しき背廣を着て 気ままなる旅に出でてみん。」萩原朔太郎の詩「旅上」の冒頭の一節。JR旧苗穂駅の駅舎にこの詩が書かれた看板がかかっている、目にするたびに何とも言えぬ気分になっていた。実際に声に出して読んでみると、意外と心地好いリズムに包まれるし、冒頭で若干嘆いているわりには、あまり悲壮感がない。この詩には続きがあって、おそらく朔太郎であろうと思われる人物は実際に旅に出ているようなのだが、翻って自分を顧みてみると、最近あまり仕事以外で旅をしていないことに気づく。朔太郎の時代ほど不便ではないし、行こうと思えばどこへでも行ける時代。春の陽気に誘われて、どこかへ出かけてみようか…、なんて思っている。まあ、背廣を着て行きたくはないけど… (吉田充)

まだまだ寒い日もありますが、日差しは段々と力強さを増してきて、春がすぐそこまでやっていると感じられ、なんだか嬉しくなります。昨日、道路を歩いていたら、姿は見えないのにたくさんさんのスズメがちゅんちゅんとして楽しそうに会話している声がきこえてきました。どこから聞こえているのだろうかと辺りを見回すと、雪を被った、きれいに剪定された大きな木の中から聞こえてきていました。木に積もった雪はまるでかまくらのように、小鳥たちを寒さから守る役目をしているんだと知り、少し感動してしまいました。(大滝祐子)

最近お寿司のコハダ(小鱈)にハマっている。コハダと言えば、江戸前寿司では「鱈はコハダに止めを刺す」ということわざがあるほど通のネタで知られ、最も大切な寿司ネタはコハダだと言う店も多いのだとか。酢締めにして初めて味がわかるともいわれ、店の仕事が試される…まさに江戸前寿司の真打ち。そんなコハダも北海道では馴染みは薄いのか、庶民の味方回転寿司ではあまり見かけないが、魚べ〇ではなんとレギュラーメニューであるではないか!しかも税込110円!アンビリバボー!もちろん輸入モノだし、ちゃんと仕事をしたコハダには敵わないが、それでもこのご時世にあつての価格設定には企業努力を感じずにはいられない。なんと素晴らしい元祖ファーストフードか。(安西公則)

10数年ぶりに「風と共に去りぬ」を読み返した。人生、何度目だろうという位繰り返し読んでいた。読むたびに、読後感が違う。その時の自分の環境、年齢、ものの見方、が変わっているということなのだろう。今回、まず感じた違和感は翻訳だった。私が出している本は、かなり昔に翻訳したもの。読みながら、今だったらこうは訳さないだろうなという部分が多かった。南北戦争時代の物語なのだから当然と言えば当然なのだが…。しかし、レット・バトラーはいつ読んで「カッコイイ」と思う。私の理想だ。(金崎和子)

前回の編集後記に記載した通り、ユニバーサルスタジオジャパンへ行ってきました。楽しく遊んでいましたが、3D映像と動く乗り物のコラボレーションによって吐き気が…。その後の乗り物は一切乗れなくなってしまふほど体調不良に。せっかく張り切って高いのを買ったエクスプレスパスは半分くらい余してホテルに戻ることに。しかも初めてではなく2年ぶり2度目の大失態。決めた、もうハリーポッターの乗り物には乗らないということ。そして今回ちゃんと遊べなかった分、今度また娘を連れていくことを約束させられてしまった…。(小田麻紀)

衣替えシーズンになるといつも口走ってしまう言葉、「着るものがない!」。クローゼットの中に服はあるんです。厳密には「暑さ寒さに対応して快適に過ごせて、かつその日の予定のTPOに合っていて、欲を言えばちょっとスタイル良く見せてくれて、あわよくば自分を実物より少し良い印象にしてくれる服」がないんです。土業はスーツを着ていれば何とかなるかな!と開業時に購入した2~3着は、成長期の息子ととも大きく変わった私には、サイズが小さくなってしまいました笑。そうこうしているうちにまた季節は変わり…。(大戸宜子)

事務所内が暑い。ビルが集中暖房なので、事務所スペースで暖房を調節することが難しいのです(多少はできる。多少は…。)天井の吹き出し口から大量の熱風が流れ出てきていて、外から事務所内に入ると暑くてすぐに窓を開けます。冷たい空気が一瞬心地良いですが、しばらく開けていると今度は寒くなってきます。雪が降ってれば、窓から雪が室内に入ってきます。そこで窓を閉めると再び暑くなります。結局仕事をしながら開け閉めを繰り返します。そして夏になれば、今度は吹き出し口から冷風が大量に流れ出てきます。寒くて上着を羽織ります。心が休まるのは、暖房から冷房へ切り替わる少しの間と、冷房から暖房へ切り替わる少しの間です。とってもエコな毎日です。(藤永誠一郎)

先日、本年3月14日で廃止の日本最東端の駅「東根駅」を訪ねてきました。本会報が発行される頃には廃止となっていることでしょう。ホーム一面の無人駅で本当に何も無いという感じで、岬の突端にでもありそうなイメージですが、意外と住宅街の中にあり、秘蔵感は少ない所です。私にも廃止を惜しむ鉄道マニア、いわゆる鉄ちゃんが2、3人おりましたが、列車に乗ってきた人はゼロ。観光資源としてもつたいないような気もしますが、やはり利用しなければ。出張に合わせて来たとはいえ、車の出張は大いに反省しました。だからという訳ではありませんが、その次の出張は列車を利用して行きました。ひと仕事を終えた帰りは、夜の車窓を眺めながら、くじらジャーキーを片手にブシュッと一人ビールで乾杯。ちょっとした自分へのご褒美となりました。列車での移動もいいですね。(菊池栄仁)

2025.春. 第360号 ● 令和7年3月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,984 (個人 1,932・法人 52)				+21	+0
男性	1,694	女性	238		

令和7年2月末現在

五稜郭

函館市

五稜郭公園の桜



北海道行政書士会

最新電子会報12~2月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

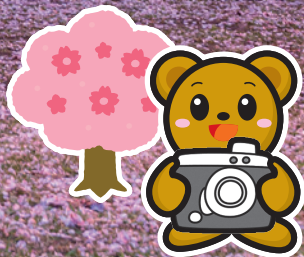
 <https://www.do-gyosei.or.jp>

 gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

 <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています